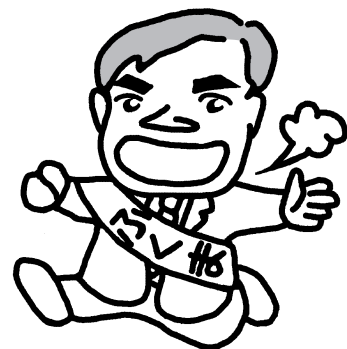


後期高齢者医療制度(75才以上)の 4月からの実施を中止させましょう。



こんにちは
福間健治です

・連絡先・
福間健治
生活相談所
TEL/FAX 546-4505
fukuma@rainbow.plala.or.jp

2008年、おめでとぅございます。今年も要求実現にがんばります。
07年6月市議会以降の議員活動について、ご報告させていただきます。

大分県の平均保険料79、500円に



議案質疑・
一般質問する福間市議

大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が、11月19日、広域連合議員26名中24名出席のもとでおこなわれた。保険料などを決定する条例案、18年決算認定の2議案に、各議会から選出された自民、公明、社民、民主系の議員は「だまつて、すわって」賛成しました。また請願1件も不採択に。しかし意見書付き請願署名は継続審議となりました。

日本共産党広域連合議員(3名)は制度の内容を告発し、2議案と請願不採択に反対し、来年4月1日からの制度実施中止を要求しました。

負担に耐え難い保険料

年額で均等割47、100円、所得割率は8・78%で、一人当たりの年間保険料額は、79500円。厚労省が示した平均月額6、200円(年額74400円)より、5100円高く、九州では福岡に次ぎ2番目に高い額です。介護保険料と同じように年金月額15000円以上の方は年金天引きとなります。最高限度額は50万円です。軽減制度がありますが、所得0の対象者、121、140人(73%)には、耐え難い負担です。

■現役世代も「4割」の支援金負担

働いている方は保険料に、国保の方は国保税に上乗せ

無慈悲な保険証とりあげ

1年間保険料を滞納すると資格証明書の発行。保険証を返還しなければ10万円以下の罰則もあります。また滞納が1年半を超えると医療給付が差し止めをおこなうと

年齢で差別医療に道開く

窓口負担は1割、現役なみ所得は3割という重い負担のうえに、「後期高齢者の心身の特性に相応した診療報酬体系」名目で、総枠として診療報酬を引き下げするために、現行の「出来高払い方式」から、病気の診療報酬を「定額」

4月1日実施中止の 宣伝・署名を広げましょう。



市民団体と制度中止などの署名を提出する福間市議

対象となる高齢者、県民には、制度の内容がほとんど知らされていません。行政の説明責任を果たさないままでの実施強行は許されません。

2月には、第2回定例会が予定されています。制度の4月実施中止を、保険証とりあげやめよ、独自減免制度創設などを議案提案しがんばります。

され徴収されることになります。

県平均一人当たりの見込み額は年約85000円と試算されています。

国保世帯では、年額平均4万円と見込まれています。40才以上の方は、介護保険第2号保険料と合わせれば、(大分市では一人当たり平均で、年額約6万円)が徴収されることとなります。3月の各市町村議会に条例が提案されます。

75以上高齢者の 軽減制度の対象者

7割は	70,519人	(49・49%)
5割は	4,264人	(2・57%)
2割は	9,295人	(5・06%)

いう、現行制度にない厳しい措置です。県広域連合は、すでに3、300人(2%)を滞納者とみこんでいます。こうした方はそく保険証をとりあげられます。

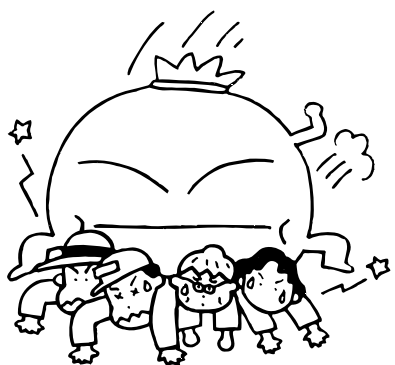
で定める「包括払い方式」が検討され、2月にはその全容が明らかになります。年齢による医療差別は皆保険制度を壊すものです。

市民の声

◆「年金は下がり、住民税、介護・医療の負担増、そのうえ1割の保険料負担はたえられない、年寄りには早く死ぬというのか」
(78才・女性)

◆「後期高齢者保険料と介護保険料とあわせると、1万円以上も年金から天引きされる。これ以上どこをきりつめろというのか」
(76才・男性)

◆「主人は無年金、私の年金から二人分の介護保険料・高齢者保険料の支払いは、とても無理です。」
(82才・女性)



福祉も街づくりもみなさんとともに



介護改善申し入れ—保険料の減免拡大を、介護認定の是正をなど、要求は切実です。



憲法25条・9条守れ—毎月25日のトキハ前での訴えも、2年目となりました。



守る会、県・市交渉—生活保護基準の引き下げやめよ、国保・介護・医療の充実を求めました。



市政報告会・学習会—後期高齢者医療制度などで、西大分、南大分、大道、年金者組合などで学習会をすすめてきました。



駅南交渉—従前居住者住宅集会室にクーラ—設置を約束しました。大友館跡整備計画の縮小、隣接地移転確保の対策を求めました。



政府交渉—生活保護、後期高齢者医療、国保制度などの改善対策などを要求しました。

喜びの声—生活相談より



●闘病生活をのりこえて

Nさん(女性・32才)は、難病で放置しておけば、死をまっただけ。数%の望みを賭け、大手術。私は、入院する際、各種制度の利用について、お手伝いをさせていただきました。2年半ぶり、姉さんと控え室にお礼に訪れ、杖をついて歩けるまでに。職場復帰に向けて、がんばっていることを聞き、私も「勇気」をいただきました。一日も早い回復を願っています。

療養病床削減の「医療費適正化計画」中止を

政府は、医療費を抑制するため、都道府県に「医療費適正化計画」を作成・実施を義務づけ、2008年から5年を1期として開始する同計画は、「平均在院日数の短縮」「生活習慣病予防の推進」などの数値目標を定め、その達成を求めている。「平均在院日数の削減の眼目は療養病床の削減です。療養病床は介護型13万床、医療型25万床、合計38万床を、2012年までに介護型を全廃、医療型を10万床、合計25万床を減らす計画を決めている。(大分県では介護病床1369、医療病床1791＝3160床が対象)このような病院追い出しは、新たな医療難民、介護難民をつくりだすだけです。現状では、福祉施設、在宅、地域では対応は困難。同計画の中止を要求すること。

■市民部長

「県に「医療費適正化推進協議会」を設置し、今後関係市町村と協議する手順、現時点で2回の協議会が開かれた段階であり、今後の推移計画策定の進捗など見極め必要に応じ市として国・県に要望していく。」



12月市議会一般質問より

多重債務者被害者対策の強化を

弁護士や被害者などの共同した運動で、2006年、貸金業規制法等が改正され、グレーゾーンの廃止は、被害者救済の新たな展望を開くものだ。政府の多重債務問題改善プログラムには、1、丁寧な事情を聞いてアドバイスをおこなう相談窓口の整備・強化、などが示されているが、市の消費生活相談部門及担当部門以外の体制強化を。

■市民部長

「7月よりライフパル相談員を1名増員4名体制とするとともに、受付時間2時間延長し午後6時までとして、昼休み相談を受け付けている。国民生活センターの研修や弁護士との事例研修などによる相談員の資質向上を図り、相談体制の充実に努める。」
また県の多重債務者対策会議に被害者団体を加えること。公的融資制度の創設、既存制度の拡充することについても質問しました。

いじめ・不登校対策

いじめにより転校を余儀なくされた母親から、前学校から引き上げた子どもの持ち物に1学期のめあてという、児童が学期の目標を教室に張り出す、プレートに「めあて、ペンきょうをすること、べつの人がいじわるしても手をださないでがまんする」とかかれている。こうした教育現場での現状についての認識を。

教育支援教室(フレンドリールーム)は、不登校児童・生徒の心をいやす場所、自立を支える拠点として、受け入れ体制を拡充するため、職員増と施設スペース拡大を行うこと。

■学校教育部長

「いじめ問題は、教師の児童生徒観や指導のあり方が問われる問題であり早急に学校を挙げて総点検実施・実情把握に努めることなど4点の再度の周知徹底を図る」しかし、現状認識には、ともに答えませんでした。
フレンドリールームについては「平成17年に金池会館3Fを改修、指導員1名増員し、現在所長以下10名のスタッフで対応しているが、不登校対策の中核的機能をもつ施設として、整備充実に努めていく」

—9月市議会では—

民主的な生活保護行政を

中小零細業者の支援対策を

- ①申請権を保障すること。
- ②就労指導は本人意思を最大限尊重し、本人の病状や適性などを判断し、合意に基づきすること。
- ③自営業者(生活保護受給中)の車の使用制限をやめること。
- ④業者の営業を圧迫する産廃物処分料の軽減を
- ⑤小規模修繕業務業者登録制度の制度化などについて質問しました。